

令和元年度第1回桑名市地域福祉計画策定委員会 議事録（要点録）

日 時 令和元年8月5日（月）13:30～15:30

場 所 くわなメディアライヴ2階 第1会議室

出席委員 長谷中委員長、高橋副委員長、山中委員、浜島委員、佐藤（美）委員、藤原委員、
細井委員、城野委員、渡邊委員、佐藤（美）委員、加藤委員、伊藤委員（12名）

欠席委員 川瀬委員（1名）

傍聴者 1名

1. 挨拶

（保健福祉部長）

こんにちは。桑名市の保健福祉部長の近藤です。本日はお忙しい中、また大変暑い中、本年度第1回目の策定委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、日ごろから市政、とりわけ私ども保健福祉行政において、特別なご理解とご協力を賜っていることを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本計画は地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進の方向性や現在の地域の課題に沿った計画として従来の地域福祉計画を見直し、今後の福祉分野、保健分野の施策を総合的に推進する上での基本計画として位置付けている。本年2月に開催した前回の策定委員会では、健康と福祉に関する市民アンケートの結果の速報を報告し、検討いただいた。本日は、桑名市を取り巻く保健福祉の現状を整理したため、報告する。また、統計データ等も合わせ、健康と福祉に関する市民アンケートの結果から保健福祉に関する主要になる課題が見えてきたため、その内容についても検討し、計画の方向性を固めて行きたいと考えている。市民の健康寿命が延伸され、一人ひとりが住み慣れた地域で生きがいを持って住み続けられるまちになるよう、本計画を素晴らしいものにしていきたいと思う。委員の皆様には計画の最初から最後まで引き続きお力添えをお願いする。

本日は格別な議論、指導等を賜わることをお願い申し上げ、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願います。

2. 議事

（長谷中委員長挨拶）

今日はどうぞ宜しく願います。本日初めて出席された委員もいるため、前回の確認をし

た上で今日の議題に入っていきたい。前回は、新たに第4期計画の策定に向けて、地域福祉計画の内容、基本的な方向性と位置付け、今後のスケジュールについての確認を行った。今日は、これより議事を進めるが、今後に向けて、事務局がこの数か月間、住民の方、地域活動に取り組まれている方、そして専門職の方、なるべく色んな方達から声を拾い上げ、計画に反映させてこうということで、確認を行った。後ほど事務局より、この数ヶ月を通して拾い上げた声をまとめた桑名市の現状と課題について報告がある。今日は議事の事項書の(2)がメインとなる。現状課題について説明があるため、各委員会の立場から率直な意見、取り組まれている活動において現在感じられている課題、今後の計画に反映してもらいたい希望、意見をいただきたい。ここについて重点的に意見をいただき、次回に向けて反映できればと思っている。忌憚のない意見をいただきたい。それでは議事を進める。

(1) 第3期桑名市地域福祉計画の取組について

※資料3-1、3-2に基づき事務局説明

(長谷中委員長)

第3期の桑名市福祉計画の取組について5年間の振り返り、行政・社協の評価、市民会議での各部会の取組の評価について、資料3-1と3-2に基づいて説明していただいた。これより質疑応答の時間を取る。今の説明、資料で質問、意見等があれば挙手の上、ご発言いただきたい。市民会議の会長も務められている高橋委員、何か補足等ありますか。

(高橋副委員長)

特に補足ではないが、我々の活動は自分たちではなかなか整理がしづらい。しかし、市民行政・社協の方が一緒にやってくれたことで「見える化」と言うことができていると思う。これを皆様に伝え、より多くの仲間を呼びたいと思って活動を続けている。

(長谷中委員長)

桑名市の地域福祉計画は評価をきちんとされることが大きなひとつの特徴だと思う。1期は地域福祉の推進をきちんと明示し、2期ではその理念を実現していくために専門職だけではなく、市民の力も大事ではないかという考えのもと、社協・行政と市民が一体となり組んでけるような仕組みがつけられた。3期ではそれをさらに充実していくために、社協と行政と市民会議の各部会員の皆さんで一体となり、地域福祉の取組を進めている。

4期は、1期、2期、3期の連続性も大切にしながら、さらに充実を図っていく。その上で5年間の振り返ると、色々と前進改善されたと資料からも伺うことができる。例えば、行政や社協で縦割りを超えた、全ての人に支援がきちんと行き届くような仕組み(「地域包

括ケアシステム)、高齢者に限定しない全ての住人に必要な支援がもれなく行き届くような仕組みをつくっていくために、「福祉なんでも相談センター」でまずは受け止め、迅速な対応を行い、切れ目のない支援に向けたサービスの仕組みが整備されている。行政の中でも横のつながりを強化していくことで、組織内の編成を強化している。社協も行政と一体となり取り組み、地域に入り、各地域に職員を割り当て、できるだけ身近な地域で支援を送れる体制を取りたい。住民の地域活動がより促進にできるような環境整備が進められている。また、市民の皆さんが各部会に分かれながら地道に丁寧に、夜遅くまで毎月、5年間丁寧に取り組まれている中で、単にやりっぱなしで終わるのでなく、毎年度きちんと評価していく。そこには行政や社協の目線だけではなく、市民の目線を大事にしながら評価を行い、定期的に修正をかけたり、改善したり、市民から出てきた声を行政や社協が更に反映させていく。市民の参加を徹底しながら丁寧に取り組まれてきたことがこの5年間の大きな成果だと言える。とはいえ、課題も見えてきている。後ほど報告、議論ができるかと思うが、課題も色々ある。3期までの取組をきちんと踏まえながら、次期はさらに市民会議、市民の取組をさらに促進していくための充実した内容にしていく。合わせて、市民だけに任せるのではなく、行政や社協も必要な連携をとり、さらに包括的な相談支援の仕組みを強化、充実していくことで、次の4期に繋がっていくと思う。この5年間の評価を通して、まずはご説明いただいた。何かご質問等は。

(細井委員)

皆様が色々と努力されているのは事実だが、コミュニティバスについて。以前、デイサービスを利用している障害者が教室の時間に間に合うバスが着き、終わる頃にバスに乗って帰ることができており、良い感じに利用できていた。しかし、医療センターの開設に伴い、医療センター中心になり、時間にずれ込みができてしまった。そのため、以前と比べて、障害者の方が福祉会館に来られなくなったと聞いて残念に思った。自分達に都合の良い時間、と言うのは難しいかもしれないが、もう少し考えていただけるような時間設定はできないか。こういった会議の際に議題に挙げてもらえないかという要望があったため、お話しさせていただいた。よろしく願います。

(長谷中委員長)

大事なご指摘であると思う。次の(2)でもう少し議論を深めていくが、社会参加の促進にきめ細かい対応をしていく必要があると思う。大変貴重なご意見ありがとうございます。また、次のところで課題のご説明があるため、希望を言っていただければと思う。次の議題に移る。

(2) 現状と課題について

※資料 1、資料 2 に基づき事務局説明

(長谷中委員長)

それでは、意見を交換させていただければと思う。資料 2 は市民アンケートの結果等の声を拾い上げた。今後はいくつかの団体等からもヒアリングをする予定。様々な意見を踏まえた上で見えてきた主要課題 8 つが挙げられるのではないかとということでご説明いただいた。それぞれの立場から「こういう課題を是非計画に反映させた方がいいのではないか」「こういった課題があるよ」等、ご意見をいただければ思う。この計画は福祉分野だけではなく、保健部門の計画も含めている。生活困窮者の自立支援も盛り込んでいる。合わせて、自殺対策の計画も含まれている。もちろん、他の計画との整合性につながりを持ちながら、子育て支援の計画も含まれている。第 3 期は、行政計画だけではなく、社協の活動計画の一体としてつくった計画である。この中で、見えてきた課題 1、2 は地域包括ケアの要となる課題で、切れ目のない支援に向けた仕組みづくり（ネットワークの構築）である。2 種類あるが、専門職同士の多職種連携の仕組み、住民と専門機関の連携の充実をさらに図っていく必要があると思う。例えば、今度の地域福祉計画で住民の活動だけではなく、専門職同士の連携もすごく大事になってくると思う。特に医療と福祉の連携がすごく大切になると言われている。現在、福祉の分野に期待することや計画に取り上げて欲しいことがあれば、多職種連携、桑名の課題で何か思いあたるところがあれば教えていただきたい。

(浜島委員)

在宅医療において、福祉と連携して、行政と勉強会、講演会をしている。そのあたりについては大変上手く進められているのではないかと考えている。

(長谷中委員長)

仕組みのところに気をつけた計画反映ができれば良いと思う。もうひとつは計画でキーワードに出てきた「身近なところで仕組みづくり」で、全市的な部分ではなく、相談支援のところで、身近な場所でキャッチできるような仕組みづくりが課題に出てきている。日常生活圏域あたりでの仕組みづくりが次期の計画の課題になると思うが、その要として地域包括支援センターの存在が重要である。

佐藤委員、何か次期の計画の多職種連携、仕組みの部分で強化したほうが良いのではないかと、日々の取組の中で課題に感じられることがあったら教えていただけないか。

(佐藤委員)

地域包括支援センターはワンストップサービスと言って、65歳以上の高齢者の相談を受け付けている。今、なんでも支援センターは、障害や乳児等全てについて取り組んでいる。私たちのところに相談があると、生活困窮であれば市役所にある相談支援室に連絡する。家計相談だったり、なぜお金がないのかを一緒に聞かせてもらい、生活困窮の窓口の方も、相談支援室の方もすごく頑張ってくれている。しかし、相談ではお金が無いことについての相談が多い。資料によると生活保護のニーズは減ってきている。おそらく、厚生年金を25年かけなくても、10年以上かけた方は年金がもらえるようになったため、(ニーズが)少し減ってきているのかなと思う。また、生活保護を受けていても、精神障害者保健福祉手帳を持っていて、なかなかお金が使えず、「貯金が50万円以上貯まった為、生活保護打ち切る。後は包括支援センターでみてください。また、お金がなくなったら生活保護で支援する。」という相談がある。そういった方も65歳以上であればフォローしている。現在、桑名市内に5つ包括支援センターがあり、相談があればいつでも受ける。季節ごとに包括便りを発行しているが、包括支援センターを知らない人や、「介護相談を包括支援センターでして良いんだ！」と言う人もいる。「包括支援センターになんでも相談していいですよ」ということを知ってもらいたいが、難しくてうまくいかない。どうしていいかわからない。また、介護相談にしても、もう少し早く相談して欲しかったと思うことがある。

最近では訪問すると、80、70歳代の高齢者の自宅に働いていない引きこもりの子どもが目立ってきた。「どうして？」と聞くと「自分たちで支援しなければ」と言われるが、私たちからすれば、もっと早いうちから就労支援とかに繋いで、働ける所に行ってもらいたい。いろいろな所に繋がっていると、お子さんもご本人も楽になる。親が困っている場合もある。そういう方も、支援、相談の場があるということを知って、安心して老後を迎えられると思う。親からは「自分達が死んだらどうしよう」、ご兄弟からも「お母さんが死んだら(引きこもっている)兄の支援は私がするのでしょうか？」という相談を受ける。どこに相談すればいいのかわからない人が多い。何かあったら包括支援センターや公共の施設に相談して欲しいが、抱え込んでいる人が多いと感じる。

(長谷中委員長)

是非計画に反映したいと思う。特に利用者の立場では、色々仕組みはあるけれど、ありすぎて分かりにくい。できるだけ市民の皆さんに利用しやすい仕組み、見える化をしていくと同時に、キャッチした後の支援に繋がるよう仕組みとしてつくっていく。次期の計画に反映できれば思う。また、生活保護は全てをカバーできている訳ではなく、制度の狭間

で漏れはある。生活困窮の視点でいうと、経済的な困窮で色々なつながりを喪失している。

また、健康寿命でも健康格差と言われており経済状況によって大きく変わってくる。変わりゆく環境要因として、皆が必要なサポートを受けながら、支援を受けられながら地域の繋がりをつくっていくような支援の仕組みをつくって行く必要がある。その他いかがか。細井委員お願いします。

(細井委員)

私は車椅子に乗っているが、電動の椅子を借りられないかということを知ると、「ダメ」とのこと。どうやったら、介護保険から電動の車椅子を借りられるようになるのか。認知症にならなければ借りられないのか、しかし、認知症になれば乗れないのではないかという矛盾を感じる。そういう、判断はどういうところで決められているのか、といつも不満に感じている。

(長谷中委員長)

すごく大事なご指摘だと思う。制度の狭間のところを地域福祉計画で支えることができるのか、具体的に検討して行ければと思う。今、国会議員でも重度の障害者が2名されていて、制度の狭間、矛盾が出てきている。そういった制度を一気に改善することは難しいが、どうすればカバーできるのかは地域福祉計画だからできることだと思う。その他いかがか。

(渡邊委員)

桑名市でスクールソーシャルワーカーをさせていただいている。学校へ訪問し、先生方、保護者児童の困り感等をお話しする中で見つけている。いくつか課題だと感じることもある。まずは、小学校で暴力、感情のコントロールがうまくいかない子どもがいる。本人が一番困っているのだろうが、知的に関する検査は療育センターや学校のカウンセラーをすぐに勧めることができる。しかし、医療につなげたいと思っても、北勢地域では児童専門の精神科医で、新規の患者を診てもらえないのが現状。先生方は子どもたちの感情のイライラと毎日戦い、子どもたちに毎日暴力を振るわれていることがたくさんある。できれば桑名市の医療センターに児童の精神的な部分を診てもらえる医者と呼んでもらえないか。三重県には県立の病院をつくってもらった。先日、そちらに研修に伺った際、「今年度分、3月31日までの新規の受診患者はすでにいっぱいになっている(6月時点)。来年度の受付は1月から」と言われた。個人の病院で児童を受けてくれるところも、ほとんど新規の患者は受け付けてもらえないのが現状。薬を飲んで、感情のコントロールができれば、子どもも先生ももう少し楽になるのになあと思うことがある。もうひとつは、生活困窮の家

庭がたくさんいると思う。車がなくては生活できない為、生活保護は嫌だ。保護者がダブルワークをして、夜間は子ども一人になる。小学生であれば夜間放置で児相が保護してくれるということもあるが、中学生がいると夜間放置で保護にはならない。朝起きられない、学校に来られない、小中学校の先生が家まで迎えに行く、お母さんに会おうとしても、「市の方と会いたくないです」と言われ、会えない状況が続いている。おそらく生活保護には至らない家庭は多くあるが、相対的な貧困だと感じる。例えば、子ども達同士で遊びにいても、「〇〇さんはお小遣いを持っていないから誘わないでおこう」ということもある。福祉のシステムとして、申請をして、相談に行かないと何も届かないということは理解しているが、手を挙げない、我慢していればなんとかなると思っっている方が多い。「そんなことない、お助けします」ということを伝えているが、なかなか支援に繋がらないことが多々ある。スクールソーシャルワーカーという仕事は、当事者がノーサンキューと思っっている、学校からの要望があれば入っっていかなければならない福祉の分野では特殊な職種。ノーサンキューと言っっているご家庭にも、福祉のシステムが届く仕組みができればいいと思っっている。

(長谷中委員長)

大事なお指摘だと思っ思う。そのあたりも是非大事に取り扱いたい。特に福祉と教育の連携はすごく大事だと思っ思う。先生方もすごく大変な中、スクールソーシャルワーカーがすごく大事になってきてる。是非、切り捨てるのではなく、それをもとに子どもたちの親に支援が行き届くような仕組みはどのようなものかいいのだろうか、そのために是非次期のところでもやらせていただきたいと思っ思う。

他にいかがか。例えば、地域福祉計画、他職種、専門家の連携だけではなくて、住民の支え合いの仕組み、住民が地域の活動をよりしやすいような環境整備を大事にされている。高橋委員は市民会議でずっと会長として市民の活動を要として支えてきている。簡単でも結構ですので、次期の計画に向けての希望、市民の皆様が活動しやすいような環境はどのようなこと必要なのだろうか、感じられる課題や希望があれば教えていただければと思っ思う。

(高橋副委員長)

地域福祉計画推進市民会議として活動してきている。そこで、一番の課題は広がりを持ってなくなっっていること。多くの方々がやれたらと声掛けをしたり、色んなことをしたのだけれどできていない。ここを出てきた8つの課題は綺麗にまとめていただいた。声が綺麗に整理されたと思っっている。しかし人間には本音と建て前があり、本音の部分がどこまで合致しているのかが少し気になる。これからの課題として取り上げてもらったら具体的に行

動計画というのはつくられると思うが、そこが肝になるのかなあと感じている。まとめていただいて、思っているが、一つひとつのご意見をいただいていると、例えば介護認定の仕方であったり、どういうふうに認定されるのかなど、本音の部分がまだ出されていないところが難しい。また、市民が積極的に自分たちの生活は自分たちでやっていくんだという人が50%いる。「もっと活動してよ！」と思いつつも話し合いの中で出るのが「桑名市はお金がないから・・・」というのが必ず裏にある。お金があろうと無かろうと、必要なところに必要なものを投入するというのは市政として必要なこと。課題は課題ですごく適切なことを書いていただいているが、実際に進めて行く中でそのことに意識を持ってやっていただけたらと思う。

(長谷中委員長)

大切なお意見がいただけた。また、市民の皆様の活動がより促進できるように、いろいろな人たちが多様な参加の形態を認めながら、皆が参加できるような仕組みや、市民だけに任せるのではなく、きちんと行政や社協がサポートをして活動しやすいような環境を整備していく。そのために次期の計画でも是非具体的にできればと思う。同時に、市民会議の皆さんは数年間かけて活動されているため、可能であれば今後の計画の策定に向けて市民会議の皆さんからも意見をもらい、「こういうふうにしていけばいいのではないかな」など提案いただければいいと思う。そういう意味では課題で言うと、資料4、5の部分について、市民には共助、互助と言われるのでしょうか。市民が地域活動をしやすいように、その要である地区社協や自治会の皆さんが要となっているが、一方で限界があると思う。そういう意味では支え合った仕組みというのは具体的にどのようなものだろうか、机上の空論ではなく、具体的に実現できるような仕組みはなんなのだろうか、是非計画でも反映していきたいと思う。社協の次期の活動計画では、さらに行政の計画の充実と合わせて社協の活動計画も繁栄、充実させていくということに繋がっている。それでは福祉教育も含めて、そのあたりも市民が地域活動しやすいように環境整備はどうだろうか。地区社協の皆さんとも是非また共感していただければと思う。

本来であれば委員の皆さん一人ひとりから伺いたいところだが、時間が限られているので、後日でも結構なので事務局までそれぞれの立場から忌憚のないご意見を発言いただきたい。

今日は、統計的にみて次期の計画に反映してするための課題を事務局にまとめていただいた。もちろん、これで完了ではなくフォローしてもらいながら、次回の策定委員会では次期計画の素案が出されると思うので、またご検討を願う。それでは、今後のスケジュール

等について事務局よりご説明がある。

(3) その他

①補足説明

※追加資料に基づき事務局説明

②今後のスケジュール

※計画策定の流れに基づき 事務局説明

次回策定委員会の予定：10月29日（火）14：30～

以上